

銀行名	鹿児島銀行
タイトル	「地域ブランドの向上」に係る取組み（観光客誘致・観光資源開発に係る取組み）
取組み内容	<p>1．背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次マスタープラン（平成24年4月～平成27年3月）に掲げた観光分野への取組の一環として、観光客誘致を通じて地域経済の活性化を図ったもの。</li> </ul> <p>2．取組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年11月、(株)十八銀行・(株)JTB九州と連携して、長崎・鹿児島両県の「世界遺産登録候補」を応援するツアー「世界遺産応援プロジェクト」を企画、実施。</li> <li>・当行は(株)JTB九州と鹿児島を巡る旅行ルートを形成。同様に(株)十八銀行が長崎を巡る旅行ルートを形成し、(株)JTB九州による旅行商品の販売を行った。</li> <li>・旅行ルートにはビジネスマッチングの観点から、取引先を組み込むことで、売上貢献を目指した。</li> <li>・当該プロジェクトは年1回ずつルートを形成するもので、平成28年度まで継続実施予定。</li> </ul> <p>3．取組み成果</p> <p>経済効果：約2百万</p> <p>当行の取引先の協力により新たな観光資源の開発につながった （通常行われていない内容）</p> <p>尚古集成館（世界遺産登録候補）での薩摩琵琶の演奏 一般旅行者向けには行われない水族館のバックヤード見学 T漁協でのカンパチの解体ショー</p>

銀行名	鹿児島銀行
タイトル	地域ブランドの向上に係る取組み（地域ブランドの商品開発）
取組み内容	<p>1．経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日置市では、平成 24 年 3 月、企業誘致した大手半導体製造工場が撤退を表明。</li> <li>・地域雇用を創出することを目的に平成 24 年 5 月、当行は同市と「包括的業務協力協定」を締結。</li> <li>・平成 24 年 9 月、6 次産業化の推進施策として「オリーブ事業構想」を立案。</li> </ul> <p>2．取組み内容</p> <p>平成 25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当行は、オリーブ産地のスペインとイタリアに行員 2 名を派遣し、オリーブ業界の実態を調査。</li> <li>・当行は、日置市のオリーブ事業構想に基づき、オリーブを地域ブランドとして確立していく事業計画書を策定。</li> </ul> <p>平成 26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日置市は、地元農家 10 名にてオリーブ栽培研究会発足。小豆島よりオリーブ農家を講師として招き、農家の育成に注力。</li> <li>・市民向けのオリーブ料理セミナーを開催。</li> <li>・11 月、当行はオリーブの加工販売を実施していく事業会社「鹿児島オリーブ（株）」を誘致。スペインとイタリアのオリーブ農園を紹介し、輸入契約締結。</li> <li>・2 月、同市にオリーブ専門店が開店。</li> <li>・海外にある「日置オリーブ農園」にて搾油されたオリーブオイルを当店にて試食販売することで、市民のオリーブオイルに対する意識改革に繋がった。</li> </ul> <p>平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オリーブ栽培を実施する農家に対して、苗木代の補助を実施。</li> <li>・オリーブを活用した食品加工品、化粧品の開発に着手。</li> </ul> <p>3．取組み成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本取組みは、地方創生のモデル事業としてマスコミからの取材等もあり、県内全体に「日置市 = オリーブ」が地域ブランドとして定着しつつある。</li> <li>・平成 26 年度、地域雇用 5 名創出。</li> <li>・平成 30 年度までに 30 名～40 名の雇用を見込む。</li> </ul>

銀行名	鹿児島銀行																						
タイトル	空き家対策支援																						
<p>取組み内容</p>	<p>1. 趣旨</p> <p>平成 27 年 5 月 26 日、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全の観点から、放置されている空家等の適正な管理が求められている。</p> <p>また、地方創生には、「空き家活用による地方創生、子育て支援」が掲げられており、空き家を改修した子育て用賃貸住宅の供給促進や公的コミュニティ活動の場の提供により、子育て・高齢化に対応した豊かな生活環境の創出を目指している。</p> <p>平成 27 年 7 月 1 日より地方創生の一環として、「かざん空き家対策支援ローン」を新設する。本商品は、本人・家族が所有する空き家の解体資金や賃貸目的とするためのリフォーム費用等に利用できるローンとなっている。</p> <p>また、鹿児島市と提携を行い、鹿児島市の空家対策に関する補助金を受給される方には 0.3%の金利引下げを行うこととし、空き家対策事業の推進をサポートする。</p> <p>2. 商品概要</p> <table border="1" data-bbox="485 1088 1434 2033"> <tr> <td>商品名</td> <td>「かざん空き家対策支援ローン」</td> </tr> <tr> <td>お申込みいただける方</td> <td>次の条件をすべて満たすお客様 ・お借入時の年齢が満 20 歳以上で、完済時の年齢が満 81 歳未満である方 ・安定継続した収入のある方 ・保証会社の保証が得られる方</td> </tr> <tr> <td>お使いみち</td> <td>・ご本人または3親等以内の親族の所有する空き家に対する以下の費用 空き家となった住居の建物解体費用 空き家となった住居を賃貸目的とするためのリフォーム費用 空き家となった住居の防火・耐震改修費用 事業性用途または転売目的の土地・建物は除きます。 戸建てまたは分譲マンションを対象とし、賃貸マンション・アパートは除きます。</td> </tr> <tr> <td>ご融資金額</td> <td>10万円以上500万円以内（1万円単位）</td> </tr> <tr> <td>ご融資期間</td> <td>6か月以上10年以内（6か月単位）</td> </tr> <tr> <td>ご融資利率</td> <td>・年2.60%（変動金利・保証料込） 平成27年7月1日現在 ・当行が提携する自治体より空き家解体やリフォーム等に関する補助金を受給する方（補助要件を満たす方）には0.30%金利引下げいたします。  &lt; 利率の見直し時期および適用時期 &gt; 【新規実行金利】 毎年4月1日、10月1日現在の当行短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利を基準に見直し、それぞれ4月1日、10月1日新規実行分より適用させていただきます。 【既往貸出金利】 毎年4月1日、10月1日現在の当行短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利を基準に見直し、それぞれ6月、12月の約定返済日の翌日から適用させていただきます。 半年賦返済を併用される場合には、基準日以降最初の半年賦返済日の翌日より適用させていただきます。</td> </tr> <tr> <td>担保・保証人</td> <td>原則不要（場合により連帯保証人をお願いすることがございます。）</td> </tr> <tr> <td>ご返済方法</td> <td>元利均等返済 ご融資金額の50%以内（1万円単位）でボーナス時の増額返済も可能です。</td> </tr> <tr> <td>保証会社</td> <td>鹿児島保証サービス㈱ または ジャックス㈱</td> </tr> <tr> <td>ご契約手続き</td> <td>窓口</td> </tr> <tr> <td>繰上返済手数料</td> <td>一部繰上返済・全額繰上返済ともに不要</td> </tr> </table>	商品名	「かざん空き家対策支援ローン」	お申込みいただける方	次の条件をすべて満たすお客様 ・お借入時の年齢が満 20 歳以上で、完済時の年齢が満 81 歳未満である方 ・安定継続した収入のある方 ・保証会社の保証が得られる方	お使いみち	・ご本人または3親等以内の親族の所有する空き家に対する以下の費用 空き家となった住居の建物解体費用 空き家となった住居を賃貸目的とするためのリフォーム費用 空き家となった住居の防火・耐震改修費用 事業性用途または転売目的の土地・建物は除きます。 戸建てまたは分譲マンションを対象とし、賃貸マンション・アパートは除きます。	ご融資金額	10万円以上500万円以内（1万円単位）	ご融資期間	6か月以上10年以内（6か月単位）	ご融資利率	・年2.60%（変動金利・保証料込） 平成27年7月1日現在 ・当行が提携する自治体より空き家解体やリフォーム等に関する補助金を受給する方（補助要件を満たす方）には0.30%金利引下げいたします。  < 利率の見直し時期および適用時期 > 【新規実行金利】 毎年4月1日、10月1日現在の当行短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利を基準に見直し、それぞれ4月1日、10月1日新規実行分より適用させていただきます。 【既往貸出金利】 毎年4月1日、10月1日現在の当行短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利を基準に見直し、それぞれ6月、12月の約定返済日の翌日から適用させていただきます。 半年賦返済を併用される場合には、基準日以降最初の半年賦返済日の翌日より適用させていただきます。	担保・保証人	原則不要（場合により連帯保証人をお願いすることがございます。）	ご返済方法	元利均等返済 ご融資金額の50%以内（1万円単位）でボーナス時の増額返済も可能です。	保証会社	鹿児島保証サービス㈱ または ジャックス㈱	ご契約手続き	窓口	繰上返済手数料	一部繰上返済・全額繰上返済ともに不要
商品名	「かざん空き家対策支援ローン」																						
お申込みいただける方	次の条件をすべて満たすお客様 ・お借入時の年齢が満 20 歳以上で、完済時の年齢が満 81 歳未満である方 ・安定継続した収入のある方 ・保証会社の保証が得られる方																						
お使いみち	・ご本人または3親等以内の親族の所有する空き家に対する以下の費用 空き家となった住居の建物解体費用 空き家となった住居を賃貸目的とするためのリフォーム費用 空き家となった住居の防火・耐震改修費用 事業性用途または転売目的の土地・建物は除きます。 戸建てまたは分譲マンションを対象とし、賃貸マンション・アパートは除きます。																						
ご融資金額	10万円以上500万円以内（1万円単位）																						
ご融資期間	6か月以上10年以内（6か月単位）																						
ご融資利率	・年2.60%（変動金利・保証料込） 平成27年7月1日現在 ・当行が提携する自治体より空き家解体やリフォーム等に関する補助金を受給する方（補助要件を満たす方）には0.30%金利引下げいたします。  < 利率の見直し時期および適用時期 > 【新規実行金利】 毎年4月1日、10月1日現在の当行短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利を基準に見直し、それぞれ4月1日、10月1日新規実行分より適用させていただきます。 【既往貸出金利】 毎年4月1日、10月1日現在の当行短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利を基準に見直し、それぞれ6月、12月の約定返済日の翌日から適用させていただきます。 半年賦返済を併用される場合には、基準日以降最初の半年賦返済日の翌日より適用させていただきます。																						
担保・保証人	原則不要（場合により連帯保証人をお願いすることがございます。）																						
ご返済方法	元利均等返済 ご融資金額の50%以内（1万円単位）でボーナス時の増額返済も可能です。																						
保証会社	鹿児島保証サービス㈱ または ジャックス㈱																						
ご契約手続き	窓口																						
繰上返済手数料	一部繰上返済・全額繰上返済ともに不要																						

銀行名	鹿児島銀行
タイトル	事業性評価に係る取組み（地元貿易業の中核企業の事業承継）
取組み内容	<p>1. 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A社は昭和 56 年に個人で貿易業を開始、業暦 40 年超の県内貿易業の中核的な役回りを果たす会社。</li> <li>・ 当社代表者が後継者不在により、会社清算をも視野にいれて検討しているとの情報を入手。</li> </ul> <p>2. 取組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業支援部にて、社長との面談を実施。</li> <li>・ 5 年程度を目処に、会社経営の一線から身を引きたい意向を確認。</li> <li>・ 当社の事業内容及び会社清算を行った場合の影響を検証。</li> </ul> <p>《当社・代表者の存在意義》</p> <p>地公体との連携、JETRO や海外青年協力隊との永年にかかる関わり、海外との商談会開催において、海外事業先の取り纏めを行うなど、地元の貿易業においての影響力が極めて大きい事を確認。</p> <p>社長の意向も踏まえ 5 年程度かけて当社事業を継続させる為の施策を検討。</p> <p>《具体的取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ M &amp; A により事業継続を図る施策を提案、了解を頂き F A として関与。</li> <li>・ 買い手として、県内大手卸売業 B 社を選定。</li> <li>・ B 社は、海外事業強化を図っており、ノウハウ・人材獲得に苦慮していた状況にあり、興味を示す。</li> <li>・ 財務 D D を含む企業価値評価を専門家と連携しながら実施。また、従業員の雇用面の維持に係る交渉をサポート。</li> <li>・ 株式保有比率、役員選出、契約書作成等を全面的にサポート。</li> <li>・ 最終的に、株式譲渡契約を締結。その後も、M &amp; A シナジー最大化に向けたミーティングへ随時参加。</li> </ul> <p>3. 取組み成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最終的に M &amp; A 成立。</li> <li>・ 鹿児島県の貿易関係者、取引先においても大きな影響が生じることなく、円滑な事業継続を行える体制を構築中。</li> <li>・ 県内において海外での事業展開を意図する企業とのマッチング等も視野にいれ、更なる海外進出力の向上に金融機関としても関与度を高められる事となった。</li> </ul>

銀行名	鹿児島銀行
タイトル	業務提携先を活用した海外展開支援
取組み内容	<p>1. 経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内マーケットの縮小により、海外展開を検討する取引先が増加。</li> <li>・海外展開支援の範囲を広げるため、平成 25 年にメトロポリタン銀行（フィリピン）、ベトコム銀行（ベトナム）と国際協力銀行による業務協力学スキーム、海外展開一貫支援ファストパス制度への参加、（独）日本貿易保険と業務委託契約を締結した。</li> <li>・支援内容は以前より充実したものの、当行の海外展開支援及び支援内容についての周知が不十分であった。</li> </ul> <p>2. 取組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 26 年 4 月 17 日に「かぎん海外展開支援セミナー」を開催。</li> <li>・九州経済産業局、（独）日本貿易保険、（独）中小企業基盤整備機構九州本部の担当者を招聘し、海外展開支援施策、貿易保険を利用したリスクヘッジ、アセアンへの食品輸出について講演。</li> <li>・また、外国銀行等当行の業務提携先及び提携内容についても紹介。</li> </ul> <p>3. 取組み成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加企業の海外展開状況、展望等について情報を収集することができ、海外ニーズの掘り起こしにつながった。</li> <li>・参加企業より貿易保険に関する照会があり、輸出先の信用調査を実施した。</li> </ul>

銀行名	鹿児島銀行
タイトル	環境問題（森林整備）への取組み
取組み内容	<p>1. 背景</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化による気候変動が農業・観光業を主要産業とする鹿児島、宮崎に与える経済的損失は計り知れないものがあることから、環境保全に向けた基本理念、基本方針を定めた「鹿児島銀行環境方針」に基づき例年、環境保護活動を実施している。</li> </ul> <p>2. 取組み内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鹿児島県との「かごしま環境パートナーズ協定」に基づき、平成 20 年度から継続して、鹿児島市内の県有林の間伐を実施している。</li> </ul> <p>3. 取組み成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>間伐で整備した森林について、「かごしま CO2 吸収量等認証制度」により、森林整備による二酸化炭素吸収量の認証を受けている。</li> </ul> <p style="text-align: center;">【参考：過去の CO2 吸収量】</p> <p style="text-align: center;">120 t /平成 23 年度 132 t /平成 24 年度 106 t /平成 25 年度 121 t /平成 26 年度</p>